50号)ばたけ道

平成30年8月号(隔月発行)

札幌司法書士会 会長 里村美喜夫 編集担当責任者 番井菊世 http://www.sihosyosi.or.jp/ 〒060-0042 札幌市中央区大通西13丁目4番地 電話 011-281-3505 FAX 011-261-0115

「司法書士」のおしごと

きりばたけ通信もお蔭様で50号の発行となりました。実は8月3日は「司法書士の日」です。今回は「司法書士」をもっと知ってもらうためのご紹介特集です。

司法書士ってどんな資格?

司法書士になるには、国家試験の「司法書士試験」に合格するか、裁判所や法務局で一定期間、一定の職務に従事した人で、大臣の認定を受ける必要がある。

- 司法書士試験は一次試験2時間、二次試験3時間の筆記試験に合格すると別の日に口述試験があり、最終合格発表になる。筆記試験は年に1回、憲法・民法・会社法・刑法・不動産登記法・商業登記法・民事訴訟法・・まだまだある。択一問題と記述式の書式問題もあり、なかなか過酷な試験だった・・。
- 学 弁護士さんたちが受けている「司法試験」とは別物だね。司法試験と違って、司法書士の試験には受験要件がないので年齢・性別・学歴は問わない。前職がまったく法律とは関係ないユニークな経歴の人も多い。

試験に合格した後は?

試験に合格したからといってすぐに仕事が出来る能力があるわけではない。最終合格発表が11月だけど、喜ぶ間もなく、業界団体が行う研修が始まる。全国統一で行う「中央研修」、北海道で行う「ブロック研修」、簡易裁判所の代理権を取得するための「特別研修」、他にも先輩の事務所で実務を学ぶ「配属研修」など、およそ半年間に渡って司法書士の姿勢や実務を学ぶ。このとき、同期合格者が仲良くなったり、先輩のお世話になったりする。

そうだね。開業したら「同業他社」だから経済行為としてはライバルにあたるのだけど、仲間という意識も強い。業界全体の質を確保することが市民への義務と考えるベテラン司法書士は多い。この怒涛の研修中は、なぜ先輩司法書士たちがこんなにも親切なのか不思議に思う新人もいるくらいだね。

「司法書士」として仕事をするには?

司法書士として仕事をするには、「日本司法書士会連合会」に登録をしなければならない。これは強制会といって、必ず登録しなければならず、試験に合格しただけでは「司法書士」を名乗ってはいけない。日本司法書士会連合会のウェブサイトで会員の名簿が検索できるので、本物の司法書士かどうかはここで確認できる。

えー「きりちゃん」で検索しないでくださいね。さて、登録をすると晴れて「司法書士」と名乗れるわけだけど、仕事をする上での立場は「自営業」になる。この他に、「司法書士法人」という法人を立ち上げることも可能だ。「自営業」なので定年はなく、ずっと働ける。でも、法改正や手続きのIT化への対応など、業務を続けるからには常に勉強が必要。こうした勉強がいわゆる仕事の「仕入れ」になるから、怠るわけにはいかないよね。

登記手続きの仕事では、不動産の場合、お客さんや不動産会社、銀行などと内容を打ち合わせたり、書類をつくって登記申請を行ったりしている。不動産登記の場合は、1回の手続きで、多くの関係者がいるため、協力しながら手続きをすすめていく。

商業・法人登記は、その会社の方と、どのような登記手続きが必要で、それにはどのような 書類がいるかを打ち合わせたりしているよ。

司法書士は、事務所で書類をつくっているイメージが強いと思うけど、登記手続きはわりと外に出て人と会ったり、書類を収集することが多いんだよね。

成年後見の仕事も、医療や福祉関係の人と 連携しながらすすめていくね。財産管理の仕事 なので、被後見人さんの生活によりそってい く。これも外回りがたくさんあるよ。

「書類をつくる」仕事ではとにかく精度が要求される。大げさに言うと1文字間違っていただけで手続きがやり直しになり、たくさんの人に迷惑をかけることだってあるので、集中力が必要だね。他にも、お客さんにとって重要な書類を預かることも多いので、その取扱いや管理も厳格にするよう努めているよ。

新米時代のエピソード

司法書士になって間もないころ、プライベートの席ではじめて会う人に職業をきかれ、「司法書士だ」というと、その方の極めて重大な個人的な悩みを明かされたことがあります。このような告白を受け止める準備がなく、情けなくもうろたえました。自分という個人ではなく、司法書士という職業が初対面の人に信頼感を与えるのだと、衝撃をうけました。

医療、法律、宗教など、人が困難な状況にあるときに必要とされる職業は高い倫理観が必要だとされています。しかし、司法書士になるために、法律の勉強はしましたが、個人の人間性は試験で評価されることはありません。

信頼に足りうる、実務家となるために、これも 日々研さんが必要です。 この「きりばたけ通信」は札幌司法書士会の事業で発行しているけど、この他にも様々な委員会が活動をしている。司法書士の質を確保するための研修など、内向けの事業はもちろん、社会問題対策委員会や法教育推進委員会など、対外的な活動を行っている委員会もたくさんある。

広く市民のみなさんに利用してもらう相談事業もニーズに応じていくつかの窓口がある。電話相談は、女性専用のものや、空き家に特化した相談ダイヤル、その他に困りごとホットラインというなんでも電話相談がある。面談相談は、札幌司法書士会館内に常設の相談センターを設置しているほか、札幌法務局内の「きけるっしょ」という窓口で登記相談を受けている。他にもADRセンターという、話合いでトラブルを解決するためのセンターもあるんだ。多くのみなさんに利用していただいているよ。

ごれらは司法書士が、普段の仕事の合間を 縫って活動をしている。司法書士は国家資格 で、仕事の多くは法で独占業務となっている ので、その分もしっかりと国民のみなさまの 権利の保全に資する活動をすることになって いるんだ(きりっ)。

編集後記

ここ数年、帰省の折りに、95歳になる親戚の 女性から昔の話を聞いています。父が生まれる前 (70年以上前)のことを話してくれるのは、今 はこの人だけになってしまいました。

父も会ったことのない曾祖父のこと、祖父母の 若いときのこと、太平洋戦争で亡くなった親戚の こと、何を伺っても興味深いです。

話を聞きに行くきっかけは、祖母が亡くなった ときに「元気なときにもっと昔の話を聞いておけ ばよかった。」と後悔したことでした。

みなさんも近くにいる高齢の方から、昔の話を きいてみてください。NHK の「ファミリーヒス トリー」とまではいきませんが、あなたの知らな いご先祖様のことを話してくれるかもしれませ んよ。(T. A)